



上浮穴郡久万町

*				
				. 1
		V .		
	w.			
A Committee of the Comm				
		15		<b>3</b>
a a				
*				
			·	
			A	
		e e e		
			1	
¥				
			*.	
A STATE OF S				100
		9 0		

## であいさつ



可長 日野 泰

いろいろな障害を克服して、高い理想にもえて、父二峰村、川 瀬村、久万町、仕七川村、槇谷が合併し、新久万町が誕生してよ り早くも10年の歳月が流れました。ここに10周年を迎え、11 月3日に合併10周年の祝賀の式典を挙行することになりました のは、たいへんめでたいことと思います。

私は、旧川瀬村長時代から引きつづいて、今日まで新久万町長の重責を担当させていただき感謝 にたえません。

合併後10年, 政治,経済,教育全野にわたって飛躍的に前進しつつありますことは、これひと えに可議会をはじめ各種団体はもとより、町民のみなさまが一体となって絶大なご協力、ご支援く ださいました結果でありまして、深くお礼を申し上げます。

しかし、社会の進歩は早く、今の1 U年は昔の1 U U年にも匹敵すると言われていますし、国際的動き、国の施策は直ちに町政にひびいて来ますので、みなさまのご期待に全面的に添い得ない点もあるものと思います。今後共「物質的に豊かな町造り、心身共に健康な人造り」のために粉骨砕身努力する覚悟でありますので、ご協力をお願い申し上げます。

1 U年の間の重要な事業としては、まず町民の和合と生産振興、更には人間造りを中心として一切の事業を展開して参りました。豊かな生活、健康な生活、うるおいのある生活を、町民の皆さんと共に築きたいとの願いをこめて、いろいろの事業と取り組んで参りました。これ等の大事業がスムーズに完成しましたのは、町民のみなさまの絶大なご協力のたまものでありまして感謝の外ありませんが、同時に町の先覚者がのこされた広大な植林のおかげだと思います。

1 [] 周年の記念行事を挙行するにあたり、これら先覚者の業績をしのび、合併当初の町民の理想を想起し、過去1 [] か年を反省し、今後の決意を新たにする資料として「合併後1 [] 年の歩み」を発刊することとなりました。

小冊子ではありますが、町政をご理解いただく一助となりますれば幸と存じます。

昭和43年11月3日(文化の日)

## 「合併後10年の歩み」

## 発刊にあたって



議長 河野 修

私たちの久万町は、市町村行政の広域化の要請に対処して、合併により、組織及び運営を合理的かつ能率的にし、住民の福祉を増進する目的をもって昭和34年3月、新発足しました。以来町内の地域格差の是正のためどうすべきか。合併による僻地の解消はどうあるべきか。健康にして文化的な生活を営むためにはどのようにして

いかねばならぬか。といった問題について、町を愛する人々と共に考え新しい理想的な町づくりのために努力して参りました。幸に、日野町長を中心に政経一体となり、町内各種機関・団体の支援と、理解ある町民の協力と努力によって、豊かな町づくりの基盤が確立しました。さらに自治行財政も健全なる発展をしておりましてまことに御同慶に存じます。しかしながら、諸般の事情から、今後の農山村に課せられた諸問題はたいへん大きく、きびしいものが予想されます。人口過疎、これにともない教育文化施設の整備、病院、診療所を含む健康管理、土木施設の整備等々、また産業の振興、労働力の確保等、解決を要する問題は少なしとしないのであります。合併10周年を迎えるに当たり、その足跡をふりかえり、深く反省すると同時に、決意を祈たにする意義深い年であると考えております。合併10年、この記念すべき年に「10年の歩み」が発刊されますことは、意義深く、反省のよき欄となり、今後の久万町が飛躍的発展を遂げるための良き指針となることと思います。発刊に当たり、関係者の御苦労に心より感謝と敬意を表し序といたします。

昭和43年11月3日(文化の日)

久万叮議会議長 河 野 修

## どあいさつ

合併 1 0 年の歩み発刊にあたって	
第1章 久万町合併の概要	. 3
1 合併の経過	3
2 合併後の久万町	. 8
第2章 政	8
1 財 政	
(1) 決算状況の 概要	. 8
2 議会及選挙	1 2
(1) 議 会	1 2
(2) 選	1 6
3 町 有 林	1 7
(1) 久万町有林	1 7
(2) 官行造林	2 4
(3) 分収造林	2 5
4 税 務	2 6
(1) 町 民 税	2 7
(2) 固定資産税	
(3) 固定資産の評価替	
(4) 国有資産等所在市町村交付金及納付金	
(5) 軽自動車税	
(6) たばと消費税・電気ガス税	3 8
(7) 木材引取税	3 9
(8) 国民健康保険税	3 9
(9) 納稅組合	4 2
5 行 政 機 權	4 6

(1)	合併当時の行政機構	4 6
(2)	事務機構改善と現在の行政機構	4 7
6	肖 防	5 0
(1)	久万町消防団の発足	5 0
(2)	機 構 改 革	5 2
第3章 j	全 業 ・ 建 設	5 7
1 3	<b>地 設 事 業</b>	5 7
(1)	町公共土木事業	5 7
(2)	県公共土木事業	5 9
(3)	農地農業用施設災害復旧事業	66
(4)	建 築 事 業	7 3
(5)	建設行政概括	7 8
2 1	<b>農業委員会</b>	7 9
(1)	農業委員会委員	7 9
(2)	農地法第 3 条関係 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8 2
(3)	農地法第 4 条関係	8 3
(4)	<b>農地法第 5 条関係</b>	8 4
(5)	農地法第20条関係事務処理状況	8 5
(6)	農地法第9条による買収	8 6
(7)	農地法第15条による買収	8 7
(8)	農地法第36条の規定による売渡	8 7
(9)	訴願事件処理状況	8 7
(10)	農地等取得資金. 自作農維持資金	8 8
	貸付適格認定申請事務処理状況	
(11)	農地等交換分合事業	8 9
3 }	是林業生産条件整備事業	90
(1)	土地改良事業	90

X.

	(2)	土地改良区	1	0	0
	(3)	耕地地すべり事業	1	O	3
	(4)	山林治山治水事業	1	0	4
e	(5)	林 道 事 業	1	0	5
	(6)	干害応急対策事業	1	0	8
	(7)	低開発地域振興対策事業	1	1	3
	(8)	農山漁村振興特別事業	1	1	6
	(9)	農林漁業制度資金	1	1	7
	(10)	農業構造改善事業	1	1	8
	(11)	林業構造改善事業	1	2	2
	(12)	経済団体育成強化	1	2	4
8	(13)	海 外 移 住	1	2	4
	(14)	開 拓 行 政	1	3	0
	(15)	農 業 共 済	1	3	3
	4 商	5工業振興対策	1	3	8
	(1)	商工業振興対策	1	3	8
	(2)	観光·公園	1	3	9
	(3)	工 場 誘 置	1	4	U
	(4)	分壊宅地の開発	1	4	1
	5 压	1 土 調 査	1	4	1
	6 産	産業・農地行政の概括	1	4	5
É	第4章 存	<b>氰 祉 衛 生</b>	1	4	7
	1 国	<b>国民健康保険</b>	1	4	7
	(1)	<b>総</b> 括	1	4	7
	(2)	世帯数・被保険者数の推移	1	4	7
	(3)	受診率の状況	1	4	8
	(4)	1件当りの費用額	1	4	9

.

			ş · ·			
(5)	保険税M	てつし	· 7	1	5	1
2 排	病院・診療	祭列		1	5	2
(1)	久万町立	方病院	; ;	1	5	2
(2)	畑野川記	<b>全療</b> 兒	F	1	5	2.
(3)	直瀕診療	陈所		1	5	3
(4)	父二峰記	<b>全療</b> 原	F	1	5	3
3 %	疾病と 伝화	华病		1	5	3
(1)	成人	病		1	5	3
(2)	稿子防文	寸策 -		1	5	3
(3)	結核予例	方対分	<u> </u>	1	5	4
(4)	母 子	衛	生	1	5	6
(5)	伝 染	病		1	5	7
(6)	二名地区	三診路	f	1	5	7
4 7.	大 道 马	1 3		1	5	7
(1)	久万町内	的簡易	易水道の概況	1	5	7
(2)	久万町和	第易力	<ul><li>&lt; 道施設の概況</li></ul>	. 1	5	7
5	国 民 年	F á	<u>,</u>	1	6	, 1
(1)	国民年金	定制度	E	. 1	6	1
(2)	拠出制度	国民年	F金	. 1	6	1
(3)	無拠出制	训国目	<b>代年金</b>	1	6	2
6 7	社会福祉專	4業	·	1	6	6
(1)	沿	革		1	6	6
(2)	生 活	保	護	. 1	6	8
(3)	児 童	福	祉	. 1	6	8
(4)	保育	所		- 1	6	9
(5)	母 子	福	祉	. 1	6	, 9
(6)	老人	福	祉	. 1	7	7 በ

(7) 一時援護貸付資金	171
(8) 身体障害者福祉	171
(9) 戦争犠牲者の接護	172
(10) 地方改善事業	1 7 2
(11) 養護老人ホーム	173
(12) 公 営 住 宅	173
7 社会福祉関係委員会及び関係団体	174
(1) 社会福祉協議会	174
(2) 久万町社会福祉協議会	175
(3) 久万町身体障害者福祉会	175
(4) 久万町傷い軍人会	176
8 人 口 動 態	176
9 戸籍及住民登録に関する事項	182
(1) 戸 籍 事 務	182
(2) 住民登録事務	182
10 町 民 生 活	184
第5章 教 育	195
1 学 校 教 育	1 9 5
(1) 教育内容	195
(2) 施 設 教 育	200
(3) 各校の状況	2 0 2
2 社会教育	2 1 6
(1) 社会教育の課題10年の変遷	216
(2) 新町社会教育の基本方針	2 1 7
(3) 条例・規則の制定	2 1 8
(4) 公民館	220
(5) 幼 児 教 育	2 2 8
(6) 文 化 財	2 3 4
(7) 社会体育	2 3 7
(8) 社会教育团体	2 / 1

	3	教育	<b>香委員</b>	会			10000		2 600 53	1000 -	H 1969 - 36	1 819	e 5 (5)	er s	3.20.3		¥				2	5	6
第6	章	経	済	团	休	e foe som	n e noer	nac tan	ti dizibe		22 2	22.50		ta	. B B	2.62		eke ek	ana n		2	6	5
	1	農業	能協同	刮組合			1001 1000		· 50 (8.00)		****	5 0 0	107	KT 52	er arti	en e e e	503 2050	. 20.00		of is	2	6	5
	2	森	林	組	合	4177	ess est s	0.00		200 40	National I	9 2559 VOC	es x	6 H X	1 50x ×		e 0				2	7	5
	(1)	H	ī村台	併時	0).	現状			and the co	de e	ineres :	on to the		15.5		100	5 5 5	ali	E. 3		2	7	5
	(2)	糸	1合户	併と	そ	の後の	現況	****						ings ses	221 74	1 777 .	era e se	, e e n	763 FK		2	7	6
	3	商	エ	会							Bar va l				5 50	2 3*	out a		320	e	2	7	9
	(1)	P	有工業	色の変	遷				ar maa u		500 NO 15	stan n a	20 20	1 555 5		. 100	0.501 105	500 to 1		8	2	7	9
	(2)	1	(万商	三二会	e 5								100 1	19 1				.,	. gr. 29		2	8	1
	(3)	D	(万町	商工	会	*******				227	el e un	*****		e ma					00 P 500		2	8	2
	(4)	D	(万町	商工	協	同組合	a conserva		** *** **	an ex a		63 S S	D 17	1125 Q 1	0 (2/20)	174	2 000	× 100		×	2	8	7
	(5)	信	1	会 会						COL 2019		00 m.	on rous		· merman	94 D S	272 23	ni nga i	1400	1 212	2	8	9
	(6)	力	<b>ξ</b> σ	会									V V 174			neer e	,				2	9	0
	合併	後 1	10年	F年表				*****		ex ext e									0.0 60		2	9	1
	あ	٤	が	₹ ·					o 190 nan	****	0 000 100				. com						3	0	1

.